

春日井民商だより

N0.1249 2010. 11. 1
発行 春日井民主商工会
春日井市ことぶき町183
Tel 81-1482・FAX81-9756

いよいよ民商まつりです！全会員の協力で成功させよう！

11月7日(日)の第4回民商まつりが目前に迫ってきました。各支部で模擬店や要員の配置などの相談がすすめられています。

南支部・北支部では臨時の役員会が開かれ任務分担や段取りが相談され、西支部でも大手の班会で相談がすすめられました。まつり成功のため最後までご協力をお願いします。

多くの会員の参加を勝ち取るために新たな工夫も

南支部では多くの会員にまつりに参加してもらおうと支部独自の『金券』を発行、全会員に届け「まつりに参加して会場で自由に使ってほしい」(支部長)と参加のよびかけを強めています。実行委員会でも、家族全員で楽しめるように、『おかしつり』『ヨーヨーつり』などの子どもさんの喜ぶ企画を準備しています。

今年の大道芸はバルーンパフォーマー哲さん

昨年、大好評だった大道芸はバルーンパフォーマー哲さんがやってきます。手品師も昨年に引き続いて登場します。お楽しみのビンゴゲームは今年も実施、『豪華』景品(?)が集まっています。

恒例になった『本場讃岐うどん』は今年も出店します。楽しい企画満載の民商まつりです。

11月7日(日)は家族そろって民商まつりにお出かけください

民商まつり実行委員会では「全会員の協力で民商まつりを成功させよう」と

①全会員が民商まつりに参加しましょう ②不要品市の品物の提供をお願いします
(古着、ケース入りの人形は扱いません)

③前日・当日の要員にご協力ください とよびかけています。皆様のご協力をお願いします。

税務署員が突然「搜索」に来た！

25日午後、北支部のSさんから「税務署員が突然来て、家を搜索するといっている」と電話が入りました。電話で事情を聞くとほとんど仕事がなく税金が払えないでいるとのこと。

税金が払えないで「差し押さえ」に来たというのはよく聞きますが、「搜索」というのはあまり聞いたことがなく、すぐに税務署に問い合わせたところ「徴収職員は、滞納処分のため必要があるときは、滞納者の物又は住居その他の場所につき搜索することができる。」(国税徴収法・第142条)とのこと。担当職員にはSさんにしっかりと説明するように要請し(担当職員には上司から連絡が入り「説明」はされました)、その上で「搜索」を受けました。結果としては、何の「財産」も発見されず終了となりましたが、滞納を放置すると「差し押さえ」だけでなく、自宅の「搜索」もされかねません。

滞納は「払えない」「仕事がない」と放置せず、支部・班でよく相談したうえで対応しましょう。

Sさんも後日、税務署に出向いて相談することを約束しました。

熱が出て医者に行きたいが保険証がない

南支部のJさんから「熱が出たが保険証がないので医者に行けない」と事務所に電話が。「Jさんも『とめおき』か」と思いましたが、よく話を聞くと保険証がないのは娘さん家族で、娘さんが熱を出したのに医者に行けなくて困っているとのこと。ご主人がリストラされ社会保険を脱退したのに、国保加入の手続きをしていなかったとのこと。(手続きが必要なことも知らなかったようです)

すぐに保健医療年金課に連絡を取り、市役所が職権で元の勤務先に連絡を取り、国保加入の手続きをすることができました。代理で市役所に出かけたJさんは「保険証をもらってすぐに娘に届けた。病院にかかれてほっとした」と話しています。

11月の無料法律相談は

10月9日(火)です

相談希望の方は事前に予約ください

電話81-1482

中小業者の営業とくらしをまもる施策を求めて

春日井市交渉(話し合い)を行います

11月17日(水) 午前10時～正午まで

春日井市役所 304・305会議室です

多数ご参加ください(9時半市役所ロビー集合)

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀